

脱原発・放射能汚染を考える

「原発」は地球温暖化対策にはならない！ 「石炭火力」も「原発」も世界の未来にはならない

第25回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP25)は12月2日に開会し15日に閉幕した。採択された文書には、温暖化対策としての「温室効果ガス」排出の削減目標引き上げの機運を高める強い内容は盛り込まれず、「可能な限り高い野心を反映するように強く要請する」という抽象的な表現にとどまった。

科学者によると、既存の排出量削減目標は壊滅的な温暖化を回避できる水準にはほど遠い。各国は来年末までに目標を引き上げるよう迫られているが進展はなかった。

国連の政府間パネル(IPCC)の「気温上昇を1.5度以内に抑える」提案はアメリカやブラジル、インドなどが受入れを拒否した。気候変動が発展途上国に及ぼす影響に対する責任と補償についても各国が対立して進まなかった。

グレタさんは「切迫感がまったくない。私たちのリーダーは非常事態の時のような振る舞いをしていない」と訴えた。

原発は「切り札」ではない

2015年のCOP21を前に、日本や欧州など世界の150以上の原子力業界や学会は「気候のための原子力」を設立して、温暖化対策としての原発の必要性を訴えている。この動向に対してCOPのスピノサ事務局長は「高い資本コスト、建設期間の長期化、放射性廃棄物、社会の反対運動」を指摘した。

日本では今年の原子力産業協会で、今井会長は「国際社会で役割を果たすためには、CO₂を排出しない原発の活用」を訴えた。それに対して、国立環境研などの



指導者未来守る責任
グレタさん

研究では、原発や石炭火力を廃止しても、再生可能エネルギーの拡大などによって、気温上昇を1.5度に抑えることが可能だとしている。

小泉進次郎環境相に2回の「化石賞」

COP25では、日本が多くの石炭火力発電所を新增設しようとしている(2012年以降で15基が稼働し、22基が建設中・計画中)ことに批判が集中した。小泉環境相は「批判は認識している」「今以上の行動が必要だ」と延べるだけで、具体策を示せず失望で迎えられた。そして、温暖化対策に後ろ向きと認定された国が選ばれる不名誉な「化石賞」が2回も贈られた。

原子カムラの無駄遣い予算 高速炉研究に40億円

安倍政権は今年度予算に「次世代原発の一つである高速炉の技術開発費」として、約40億円を盛り込んだ。2013年からの累計で約360億円である。

「もんじゅ」廃炉後は仏国の高速実証炉「アストリッド」への国際協力を口実としていたが、仏国は計画を中止した。政府は「技術研究は常にやっていく」としているが、研究目的もない中で、継続の意味は「原子カムラ」のエセ学者と官僚の無駄遣い予算そのものである。

関電から自治体、国会議員に拡がる関電現金還流汚染

関電経営陣の腐敗は底なし沼

最初は20人の経営者と管理者が、大飯町の前助役の森山氏の恫喝に屈して金を受け取らされていて、すでに返金したと言うような報告であったが、事実は異なり、関電が会社規模で、原発を建設し、プルサーマル発電を実施するために森山氏を利用していたことが明らかになった。現金を受け取った人数も増加し、いまなお調査中である。朝日新聞の特集「原発と関電マネー⑤」では、10年ほど前にひとりの役員が森山氏と対決したが、本社の意向で無視された。本社は現場からのシグナルを無視した。森山氏に嫌われた高浜原発所長が、森山氏に「お前はクビ」と言われ、子会社に出向させられたこともあった。森山氏を利用した関電による町政支配である。

大飯町・福井県に広がる腐敗の連鎖

原発の許認可には大飯町だけでなく福井県の権限がある。狭い町での利権による支配だけでなく、福井県に対する影響力の拡大も、森山氏と関電によって行われた。朝日新聞の特集「原発と関電マネー①」では関電の内藤元副社長と森山氏が「2人3脚」で当時の中川知事に、美浜・高浜・大飯と立て続けに建設をさせたという。

内藤氏は2014年のインタビューで、歴代首相に多額の現金を渡していたことも告白している。

世耕経産相(当時)、稲田代議士にも

この関電の現金還流汚染には政界ルートも存在する。膨大な国家予算が投入され利権の動く原発、立地のための買収工作、建設と稼働後の検査と保全。福井では安倍首相の「秘蔵っ子」と言われる世耕弘成、稲田明美の両氏に資金が流れていた。福井が地元の稲田氏には森山関連企業から献金が、そして資金団体には全国の電力会社がパーティー券を購入。経産相になる寸前の世耕氏には森山関連企業から計600万が献金されていた。本来なら「あっせん利得処罰法」に違反である。

大阪地検は関電、自治体、政界の腐敗を追及せよ

前号で既報の通り、12月12日に「関電の原発マネー不正還流を告発する会」は関電の役員等12人に会社法の特別背任罪容疑などがあるとする告発状を大阪地検特捜部に提出した。全国の3272人が告発人である。

提出前に地検前で開かれた集会で中野哲演代表は、「この闘いは全国の原発立地で行われている、金品による収賄、反対運動つぶしとの闘いである」と述べた。

香港の“活動家”を迎えての、一連の「連帯集会」「連帯デモ」の開催を知って

今年の8月に「香港情勢に思う」という拙文を周りの数人に見てもらった。多少のおまけも加味して、結構好評であった。

その後、アメリカで「香港人権・民主主義法」が成立しました。誰が見ても「内政干渉」そのものです。アメリカのこうした「内政干渉」は今に始まったことではありません。台湾にも台湾の政治と軍事をアメリカの“一存”で決められる「台湾関係法」というものがあります。これを認めるならば、まさに“氣にいらぬ政権を転覆し放題”“侵略のし放題”でしょう。

中国や他の国が、アメリカ国内で日常的に発生している、アフリカ系米国人(黒人)というだけで射殺されてもほとんど罪にさえ問われないことを、“ケシカラン”として、「アメリカの黒人人権法案」を作ってはいかがか？

さて、この法案が提出されたのは6月13日です。お気づきでしょう。何ら大した前ぶれもなく、いきなりはじまった「200万人香港デモ」は、まさにこの6月からはじまっています。偶然と思われませんか？(無論この200万人という数字はほとんどコミックですが)。あまりにも露骨な、統一された巨大な星条旗が林立し、「アメリカありがとう!」「トランプさん助けて!」を叫ぶ者たちを見ていると、さすがにこの“動乱”を「民主化運動」と勘違いする人々(少なくとも「活動家」)はいないだろうと、最近結構安堵したものでした。



頭をガツンと殴られたような情報がある知人から伝わってきました。なんと香港の“活動家”を迎えての、一連の「連帯集会」「連帯デモ」が行われるとのことでした。それも結構な規模で・・・

そう言えば以前「幸福実現党」党首が、香港の活動家と対談し、「香港民主化支持」「中国打倒」と怪気炎を上げていた映像を見たことがあります。当然と言えば当然で、こうした類こそがこの動乱の“本質”を見事に言い当てていると言えます。未だこの動乱を「民主化運動」と“信心”する進歩派を自認する方々より余ほど“まとも”に思えてきます。

少しは冷静になって、日本のマスコミがたれ流す情報に疑問を持たないのが不思議でなりません。「香港警察＝中国」の暴力？目を香港報道のすぐ隣りに移せば、イランのデモ、インドのデモ、チェコのデモ・・・で数十、数百の犠牲者が出ているのに比べ、香港の「(警察による)暴力」がなぜ大々的に、執拗に報じられているのか？私の知る限り、香港では犠牲者は2人。内一人は“転落死”、もう一人はデモ隊の投石による死亡。

因みに60年代後半、まさにこの香港で起こった「反英騒乱」では、実に50人以上が犠牲になっています。みなさんはこの闘いに対し、絶対に“連帯”など叫ばなかったでしょうね・・・。火炎瓶、放火、公共施設の破壊・・・みな

さんが崇める“民主”的な日本(たぶんアメリカでも)でも間違いなくこれは「重罪」ですよ。

なぜ「香港」だけが注目を浴びるのでしょうか？答えは簡単です。相手が「中国」だからです。一時、世論調査で「反中」が9割近くに上った事があります。今もそう変わらないでしょう。「反中嫌韓」が日本社会をむしばみ、抗議と連帯の対象を見誤ってしまうこととなります。この調子なら、「香港」が終わると、今度は「ひまわり運動」を例に挙げるまでもなく、「台湾」の「民主化運動」に連帯するんでしょうね。私たちがよく知る台湾の元政治犯たちやチワスアリさんはこの「(帝国主義)民主化」と闘い、祖国統一と民主化(人間解放)をめざして闘っている方々です。幼稚としか言いようのない「民主」を掲げて、彼ら、彼女たちと“敵対”しないことを祈るばかりです。

先の選挙で、「民主派が大勝利」—確かに「民意」です。これを「“民主”の勝利」と見るのか、長期にわたる植民地支配と統治による“同化と意識の倒錯”とみるのか？林立する星条旗やユニオンジャックを見ても、何も感じないのだろうか？

前にも書いた通り、安倍もトランプも、「民主的」な選挙で選ばれたものです。「民意」ですから、安倍やトランプを支持しますか？ヒトラーも決してクーデターで政権についたものではありません。当時世界で最も民主的と謳われたワイマール憲法の下で“民主的”に選ばれたものです。ついでに言えば、「ユダヤ人虐殺」も“民主的”な議会で作られた「優生保護法」の下で、合法的に行われたものです。南京で大虐殺が起こっているその最中、日本では各地で「南京陥落」を祝う提灯デモが行われていました。これもまた間違いなく「民意」でしょう。

(*因みに民主派が議席の8割以上占めたのは事実ですが、投票率では41%対56%という拮抗した数字です)

「香港人権・民主主義法案」 米国国内法(2019)

2019年6月に共和・民主両党の議員が超党派で提出。11月19,20日に米国上下院で圧倒的多数で可決。

香港では、1967年のイギリスから中国への返還に際し、「一国二制度」のもと「高度な自治」が50年間にわたって維持されることが盛り込まれた。

法案は、中国がこの「一国二制度」を守っているかどうかを、米務省に毎年検証を義務付ける内容だ。米国は、1992年制定の「米国・香港政策法」で香港を中国本土とは異なる地域とみなし、関税やビザ発給などで香港を優遇している。毎年検証に基づき、この優遇措置が妥当かどうか判断するという。また法案には、香港の自治や人権を侵害した人物に対し、米国への入国禁止や資産凍結などの制裁を科すことも盛り込まれた。法案は、トランプ大統領が11月27日に署名し成立した。

中国政府は法案成立に関し、露骨な内政干渉であり国際法違反だと強く非難した。そして「断固とした報復措置」を取ると警告した。また香港政府は、同法の成立は香港の内政に「干渉」するものだとして強く非難した

年の瀬も迫った12月18日、日本発のニュースがほぼ無きに等しいなか、「伊藤詩織勝訴」の記事は、瞬く間に世界中を駆け巡った。

英BBCは「伊藤詩織が勝訴。強姦めぐる訴訟で元記者に賠償命令」と、速報で取り上げた。BBCは2015年TBSのワシントン支局長山口記者が、一時帰国した際、TBSに働き口を斡旋すると彼女を呼び出し、酒を飲ませ泥酔させ(date drug)レイプしたことの顛末をドキュメントにして放映していた。



動画では、4月30日に警視庁高輪署が伊藤さんからの刑事告訴を受け、逮捕状が發布、6月8日アメリカから帰国する山口を、逮捕のため空港でスタンバイするが、上部より中止命令が出て逮捕は見送られた。この命令を出したのが、中村格刑事部長でこの功績により、警察庁官房長官に出世。しかも菅官房長官の秘書を長く勤めていたのであった。メディアから古賀茂明、上杉隆を降ろしたのも彼である。

このドキュメンタリーは、女性(国会議員杉田水脈、イラストレーターはすみとしこ等)が女性被害者を守らず、誹謗中傷のセカンドレイプを嬉々とする姿、加害者男性の側を擁護する姿を映した。日本の女性被害者が、いかに声を上げにくいかを紹介したのであった。「女は黙って耐えろ」「それはおまえに落ち度があったのだ」と、賤しめ攻めるだけで、救済がないグロテスクな闇を、炙りだしてくれたのであった。また伊藤宅に盗聴器が取り付けられ、外に公安の車が停まっているのも映し出すのだ。(BBC Japan's Secret Shame 2018年放映)

伊藤さんは命の危険を感じて、イギリスに亡命。現在フリーで取材活動しているジャーナリストだ。それでも彼女は泣き寝入りしなかった。著書(Black Box 文藝春秋)を出し外国人特派員協会で見会った。今回も会見し、セカンドレイプ、中傷に法的処置を取ると述べた。被害を届けたら踏みつけられるままなら、誰も怖くて届けが出せないからだという。

世界はこの勇気に温かい拍手を送ったのだ。これは単なる性犯罪事件ではない。日本の権力腐敗のニュースでもあるのだ。しかも見よ！ 性暴力被害者ワンストップ支援センターの予算は8000万円も削減されたのだ。我が国が目指すのはどういう国かというものだ。

BBCだけが一方的な記事を書いたのではない。

フランス紙ルモンドは「山口は安倍晋三首相の伝記を書き、深い関係にあるから刑事事件として不起訴になった」

The New York Times は「レイプ犯が安倍ヨシヨ本の著者であり、逮捕が決まった直前に(ほぼ前例なし)、鶴の一声で空港での逮捕が見送りになった」

Los Angeles Times は「安倍晋三首相と彼の側近がもみ消した」

Spiegel On Line ドイツ「安倍首相に近いTVアンカーがジャーナリスト伊藤詩織をレイプ」

ワシントンポスト紙の読者より

「日本社会は素晴らしい面もあるが、極めて病的で虐待的で、内部が腐っている。虐待が文化の一部であって、誰も文句が言えず、出る杭は打たれる」

日本のマスコミが言わぬことを、他国の人ははっきり言っている。それは日本より詳しく報道しているからだ。

この民事勝訴を機会に、警察、検察の不作為を追求すべきではないのか。山口はこの判決を不服として控訴することである。最高裁はそれこそ安倍の「お友達」で占められているから、大丈夫と踏んだのだろう。わたしたちは伊藤詩織をサポートして世論を盛り上げ、判決を逆転させぬようにしなければならぬ。

日本の新聞は安倍との関係に触れない！

朝日新聞 12/18

伊藤詩織さんへの合意なき性行為認定

元TBS記者に賠償命令

東京地裁

望まない性行為で精神的苦痛を受けたとして、ジャーナリストの伊藤詩織さん(30)が元TBS記者の山口敬之氏(33)に1100万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が18日、東京地裁であった。鈴木昭洋裁判長は「酔酩状態で意識のない伊藤さんに対し、合意がないまま性行為に及んだ」と認め、山口氏に330万円の支払いを命じた。

判決によると、伊藤さんは2015年4月、都内のすし屋で山口氏と酒を飲みながら会食。その後、近くのホテルで性行為をされた。山口氏は「合意があった」と反論していた。伊藤さんと山口氏の言いが大きく食い違ったことから、判決は2人の供述の信用性を比較。伊藤さんはホテルに入る際に足元がふらつくなど強度の酔酩状態で、「記憶がない」とする本人の供述と整合性があると認定。その日に医療機関を受診していたことや、数日後に友人や警察に相談をしたことを「意思に反して行われた裏付け」とした。一方、山口氏については「伊藤さんが帰る意思を示したのにホテルに向かった」と指摘。ホテル内でのやりとりについても内容が不合理に変わっており、「伊藤さんの供述が客観的事情とも整合し、相対的に信用性が高い」と判断。「性行為に合意はなく、伊藤さんが意識を回復して拒絶してからも続けた」と結論づけた。

山口氏は、伊藤さんの会見や著書で名誉を傷つけられたとして反訴していたが、判決は「性犯罪の被害者をとりまく社会状況を改善しよう」と体験を明らかにしたもので、内容も真実なため名誉毀損にはあたらない」として退けた。

この件をめぐるのは、警視庁が山口氏を強姦容疑で捜査したが、東京地裁は16年7月、嫌疑不十分で不起訴処分とした。伊藤さんは17年5月、検察審査会に不服を申し立て、額と名前を明かして記者会見。だが、東京第六検察審査会は同年9月、「不起訴相当」の議決を出した。

判決後、取材に応じた伊藤さんは「刑事事件で不起訴になり、どんな証言や証言があったのか、私は全てを知ることができなかった。民事で明らかにすることができて良かったと思う」と、時折言葉を詰まらせながら語った。

山口氏が当時勤務していたTBSは「元社員の在職中の事案であり、誠に遺憾です」とのコメントを出した。

女川2号機の安全対策を新基準「適合」(11/28 朝日)

東日本大震災で被災した東北電力女川原発2号機(福島第一と同型機)について、規制委は、安全対策の基本方針が新規基準を満たすと認めた。地震想定を2倍に、標高29mの防潮堤をつくる案を妥当と判断した。

工事費は防潮堤、テロ対策費用含めると、4千億円を越え従来と比べて倍額となる。宮城県沖は今後30年間にマグニチュード7以上の発生確率は90%となっている。

辺野古の危機 国民と共有(11/15 朝日)

政府が辺野古新基地建設で土砂投入を始めて14日で1年。昨年の知事選、今年の県民投票と衆院補選、参院選と、県民は繰り返し「辺野古ノー」の意思を示してきた。また環境破壊の恐れや取り決め違反を理由に県が実施した行政指導は、埋め立てに関する法令に基づくものだけで、15年以降で33件。しかし国は無視している。

日本原電東海第2 予算が大幅超過(12/17 朝日)

安全対策実施中の東海第2原発の再稼働のための工事費が、1740億円の予定額を上回り、見積り額が2500億円以上になった。東海第2原発は東京都心に近く、既に老朽炉である。無駄な工事費を支払うことなく改造工事を中止して、再稼働そのものを断念するべきである。

山形地裁 原発避難の賠償を認めず(12/18 朝日)

福島原発事故で、福島県から山形県に避難した201世帯の734人が、東電と国を相手に、計80億円強の賠所を求めた訴訟の判決があった。裁判長は東電の責任は認めたが、既に東電が支払った慰謝料の範囲内として、追加した賠償を認めず、国の賠償責任も認めなかった。判決は国の「中間指針」の範囲内となった。

男女格差 日本は過去最低の121位(12/18 朝日)

世界経済フォーラムが発表した「男女格差報告書」で、日本の順位は対象153カ国の121位で過去最低であった。主要7カ国(G7)では最下位、106位が中国、108位が韓国で日本より上位。落下の要因は政治の分野での順位が大幅に低下したことが原因となっている。

即位・大嘗祭違憲訴訟／2月5日に第5回口頭弁論

損害賠償分の第5回口頭弁論が、2月5日の14:30から開かれる。第4回弁論では、天野恵一さんが、「憲法の象徴に誰をつけるかについて、国民は意思表示する場を全く与えられていません」、「政教分離規定を持つ憲法の下では、天皇一族を象徴とするのは許されない」として、「政府の歴史的愚行を差し止めることを要求する」と述べた。

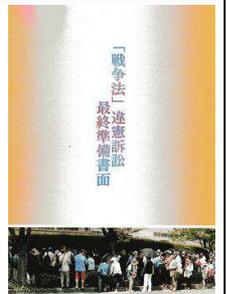
森友学園国有地売却不開示裁判に勝訴(12/17)

森友学園への国有地売却額や地中ゴミの存在などが記された特約条項を一時不開示とされ精神的苦痛を受けたとして、木村真・豊中市議が国に11万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が大阪高裁で行われた。地裁判決を翻す全面勝訴の判決となった。

売却額の不開示の違法性は地裁判決を継承し、特約条項については、今回の売却額は近隣地価より格段に安く、適正でないとの疑いが生じうるから、「価格の客観性を確保」するために公表すべきとした。

報告 12/21「戦争法」違憲訴訟集会

12月21日に、大阪弁護士会館2階ホールで、「1月28日大阪地裁判決前集会」が開催された。服部良一原告団長の挨拶に続き、冠木克彦弁護士団長が当日発行された「最終準備書面」を基に裁判の現状を報告。



望月衣聖子さんの記念講演

森友・加計疑惑の徹底追及で、菅官房長官と対決する望月さんからリアルな講演があった。伊藤詩織問題、桜を見る会疑獄、表現の不自由展と報道の任務、安倍の米国製兵器購入と武器輸出、沖縄南西諸島のミサイル要塞化・・・と縦横に明解に話された。

案内 1/27 違憲訴訟判決公判に傍聴を！

6年連続の防衛予算の大幅増、総選挙を意識したばら撒きの102兆円予算

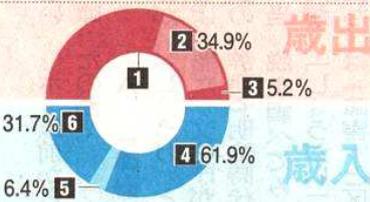
安倍政権は12月20日に2020年度当初予算案を閣議決定した。過去最高額のばら撒き予算となった。「消費税導入による財政再建」はまったくのデタラメであったことが明らかとなった。「アベノミクス」の失敗を

2020年度予算案のポイント

1 歳出は8年連続で過去最大
(経済対策の「臨時・特別の措置」に1兆7788億円を計上) 102兆6580億円

2 社会保障費は高等教育の負担軽減などで過去最大 35兆8608億円

3 防衛費は6年連続で過去最大 5兆3133億円



4 税収の見通しは消費増税で過去最大 63兆5130億円

5 その他収入は特別会計から通常以上に繰り入れ 6兆5888億円

6 国債発行(新たな借金)は10年連続減少 32兆5562億円

突出する軍事予算／米国への後年度負担も増加

防衛予算は安倍内閣となって以来8年間増加し続けた。予算では人件費・糧食費は増加せず、歳出化経費(前年以前の契約の分割支払い)が大幅に増加している。装備・施設・光熱費・研究費などの一般物件費では、米政府から購入する有償軍事援助(FMS)の増加と、宇宙・サイバー等の領域における軍事能力、ミサイル防衛能力、沖縄での基地の強化が全体を押し上げている。

そうした予算増によって、隊員から要求の強い災害救助体制の整備は進まず、隊員の装備・医療体制は米軍と較べて劣悪である。

今年度で算定されている新規装備は右図である。F35 予算は9機の費用で、将来的には147機の購入を約束している。辺野古基地の新設工事費はこの枠には納まらない。

2020年度当初予算案での防衛費の主な項目

F2戦闘機の後継機の開発費 <111億円>

☆ステルス戦闘機F35の取得費 <1074億円>

護衛艦「いずも」の事実上空母化への改修 <31億円>

米軍普天間飛行場の移設 <840億円>

宇宙領域での能力強化の関連経費 <506億円>

☆陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の発射装置の取得 <115億円>

☆米政府から直接兵器を買い有償軍事援助(FMS)